

田辺市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	令和5年7月4日（火）午後2時～午後3時
場 所	田辺市本宮行政局 3階 大会議室
出席委員	9名（うち代理出席2名）
欠席委員	6名
会議事項	<ul style="list-style-type: none">・開 会・会長、副会長の選任について・田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について・田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について・その他・閉 会
	<p>○開 会</p> <p>田辺市福祉有償運送運営協議会条例第5条に基づき、半数以上の委員が出席したことにより協議会が成立したことを報告。</p> <p>「田辺市福祉有償運送運営協議会条例」に基づく会議であること、「特定非営利活動法人本宮あすなる会」からの事業更新の申出があったことに伴って開催するものであることについて説明。</p> <p>○会長・副会長選任</p> <p>会長、副会長の選任は条例第4条第1項により互選とあるが、委員より事務局一任の声があり、事務局案により本宮町自治連絡協議会会長を本協議会の会長、本宮町老人クラブ連合会会長を本協議会の副会長として推薦し、全会一致で承認された。</p> <p>以降、条例第5条の規定により会長が議長を務めた。</p> <p>○田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について</p> <p>事務局（企画広報課）から「田辺市本宮地域における公共交通機関及び移送サービスの現状」について説明。</p> <p>また、やすらぎ対策課から「田辺市本宮地域における移動制約者の状況」について説明。</p> <p>○田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について</p> <p>事務局から「田辺市における福祉有償運送の実施に係る運営協議会の認定基準の取扱い」について説明。</p> <p>特定非営利活動法人本宮あすなる会から福祉有償運送の事業概要及び申請内容について説明。</p> <p>事務局から「福祉有償運送の登録に関する処理方針について」を参考に申請書類や添付書類に不備がないかを事前に確認していることを補足。また、利用者の認定については、これまでも、実施主体から利用希望者の照会があり、田辺市において適正かを判断し、実施主体に通知するといった方法としており、引き続き同様の方法とさせていただくことを説明。</p>

議 長	田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について、ご承認いただけるか。 《 異議なし 》
議 長	<u>○その他</u> 他に委員の皆さんから何もなければ閉会とする。 <u>○閉 会</u>